

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

奈良市

2 構造改革特別区域の名称

「世界遺産に学び、ともに歩むまち - なら」小中一貫教育特区

3 構造改革特別区域の範囲

奈良市の全域

4 構造改革特別区域の特性

「あをによし 奈良の都は 咲く花の薫ふがごとく 今盛りなり」と万葉集にもよまれ、平城京の時代から連綿と栄えている奈良市は、世界に誇る文化財と豊かな自然に恵まれ、日本最初の国際文化観光都市として、今日まで発展してきた。

また、平成10年に「古都奈良の文化財」(別紙資料1)として、東大寺をはじめとする八資産群が、ユネスコの世界遺産リストに登録されたことにより、これらを含む歴史的風土と自然環境が調和した風格ある奈良市が、あらためて世界的にもその価値が認められることとなった。

そこで、平成13年3月に奈良市の将来像を「世界遺産に学び、ともに歩むまち - なら」と定め、世界遺産を人類全体の遺産として積極的に保全しつつ、それらをはじめとする歴史的文化的遺産をまちづくりの核と位置づけ、国際文化観光都市として、独自性の確立をめざす平成22年までの奈良市第3次総合計画(別紙資料2)を策定した。

奈良市経済において、観光関連産業がきわめて重要な役割を果たしている。平成14年中に奈良市を訪れた観光客は、約1,390万人(そのうち外国人旅行者は約26万人)に上る。とくに、平成14年は東大寺の盧舎那大仏の開眼から1250年にあたり、奈良国立博物館で開催された「大仏開眼1250年 東大寺のすべて」展に約42万人の入館者を集めた。また、新しい夏のイベントとして定着してきた「なら燈花会」(別紙資料3)には、市民ボランティアが運営に参加し、過去最高の39万人の観光客を集めるなど、減少傾向にあった観光客数も増加に転じ、奈良市第3次総合計画の実現をめざし歩み始めている。

奈良市教育においては、平成14年12月2日に県下他市町村に先がけ、歴史や文化そして伝統が正しく受け継がれさらに新しい文化を創造するには、家庭・学校・地域が連携した教育の力が必要であるとする「奈良市教育憲章」の制定及び「なら教育の日」「なら教育週間」(別紙資料4)の制定を行った。

学校教育の分野では、平成6年度より特色ある学校づくりをすすめるために「学校園活性化推進事業」を立ち上げ、各校園で創意工夫した事業が実現するよう予算措置を行ってきた。さらに、平成14年3月に提言「奈良市教育改革3つのアクション」(別紙資料5)を受け、平成14年度より「奈良市教育改革プログラム事業」をスタートした。その中で、各中学校区に幼稚園・小学校・中学校の連絡協議会を設置し、教育課程全般にわたる交流・連携のあり方について実践研究を始めている。また、平成14年4月の中核市への移行に伴い実施することになった奈良市教育委員会主催教職員研修では、「世界遺産に学ぶ」研修講座を開設している。

このような状況をふまえ、9年間を見通した、世界遺産を核とする継続性のある小中一貫教育を実施することにより、世界遺産をはじめとする歴史的風土と豊かな自然の下、今日の国際化社会において、郷土に誇りをもち、世界に発信できる、創造的で豊かな人間性を備えた児童生徒を育成し、国際文化観光都市として独自性のあるまちづくりを進めたい。

今回、小中一貫教育のパイロット校を設置する本市田原地区は、奈良市の東部ゾーンに位置し、海拔約400メートル、四季折々移り変わる豊かな自然に恵まれ、近くには、「古事記」を編纂した太安萬侶の墓、「万葉集」に歌を残す志貴皇子の春日宮天皇陵(田原西陵)や、光仁天皇陵(田原東陵)がある。また、伝統芸能『祭文』も地区の伝統芸能保存会のメンバーを中心に継承されている。

本地域は、630世帯のほとんどが兼業農家で稲作、大和茶の生産に関わっている。しかし、今日の少子高齢化にともない、農村基盤が弱体化し、地域経済の担い手が少なくなっていることから、総合的な地域生活圏の確立が課題となっており、近年、その活性化対策のため、奈良県へリポート、水間トンネル、コミュニティー広場などの施設が完成している。

今後は、農村地域の活性化を図りながら、時代の変化に柔軟に対応するとともに、奈良の歴史文化、自然に学び、誇りと喜びを感じ、多くの人々を引きつける魅力あるまちづくりを進める人材の育成が必要である。

なお、小中一貫教育のパイロット校の母体となる田原小学校、田原中学校は、同一敷地内にあり、地域をふくめた合同体育大会や教職員の小中合同研修会を開催するなど小中連携も進んでいる。また、田原小学校では、生活科や「総合的な学習の時間」等で国際理解教育の一環として、小学校1年生から英会話活動に取り組んでいる。

5 構造改革特別地域計画の意義

(1) 奈良市の将来像を実現するための人材を育成する。

奈良市第3次総合計画の中で、都市の将来像を実現するための施策として

ア 人権の尊重、文化の創造、教育の充実を進めるまちづくり

イ 福祉のまちづくり

ウ 環境保全と安心・快適なまちづくり

エ 地域を支える産業を育成するまちづくり

をあげている。「まちづくりの基礎はひとづくりにある」と言われるように、21世紀の奈良市の土台づくりには、教育が大きな役割を果たす。構造改革特別地域計画の意義は、将来の奈良市を支える子どもに、上記のようなまちづくりが実現できる力を身につけさせることである。

そのためには、奈良市としての課題に応じた学習を9年間の長いスパンの中で計画的に行うことが必要である。小中一貫教育の良さを最大限に活用することで、具体的には、奈良に生まれて、奈良に育ってよかったと実感できるような郷土に学び郷土を愛する心、そして、国際化に対応する英会話の力及び情報活用の力などを子どもに確かな学力として身につけさせたい。

(2) 奈良市教育改革の更なる前進を図る。

奈良市第3次総合計画の中では、世界遺産をもつ奈良としての歴史的、文化的、自然的条件を活かし、まち全体を学習環境(シティキャンパス)とする実地体験や多様な資料の活用を図り、主体的な学習活動を促すことにより、地域に親しみや誇りをもち子どもを育成することができるよう努める必要があるとしている。

この計画のもと、平成14年3月には、奈良市教育改革プログラム懇話会より、奈良市の子どもが、「生きる力」を身につけ、21世紀を力強く歩み、「奈良」を世界に向けて発信できることを期待し、「奈良市教育改革3つのアクション」(別紙資料5)として、「豊かな心とたくま

しい体をはぐくむ教育の推進」「確かな学力をはぐくむ教育の推進」「信頼される学校・園づくりの推進」を実施することを提言として受けた。

その提言を受け、平成14年度から「奈良市教育改革プログラム事業」を立ち上げ、積極的に教育改革に取り組んできた。現在、学校、家庭、PTA、地域、行政などが今までの枠組みをこえて、それぞれの立場で手を携え、市民一人一人の手による教育改革を進めている。

平成15年度1学期現在の奈良市教育改革3つのアクションの進捗状況を見ると、改革のスピードは緩やかで、今後改革を確かなものにする必要がある。

「3つのアクション」という言葉には、『今こそ、アクション、すなわち具体的な施策として教育改革を実行するときである。』という思いがこめられている。小中一貫教育は、まさにそのひとつである。小中一貫教育を教育改革の推進力として、奈良市教育改革の更なる前進を図りたい。

(3) 今後の義務教育のあるべき姿を模索する9年間を見通した新しいシステムを導入する。

現在の6・3制は、義務教育を小学校6年間と中学校3年間の二つに分けた制度であり、戦後長い間にわたって教育方法等がそれぞれに確立されている。しかし、教育改革を進める中で、中学校1年生で不登校になる生徒が急増する傾向が見られるなど学校生活への不適應や、小学校と中学校の校種間での学習内容の重なりや途切れなど接続のあり方が大きな課題となっている。

具体的には、学校における生活上のきまりや学習内容、教科担任制など指導方法に大きな違いがあることから不安やとまどいを感じ、心理的ストレスから不登校が増加するなど生徒指導上の課題が多い。

また、小学校と中学校の教育課程全般にわたっての連携の必要性が言われて久しくなるが、小中の連携の必要性を感じていても行事の日程や校時表の違いなどから具体的な連携が実現しにくい現状がある。

そこで、小学校、中学校の教職員が共通した学力観、指導観をもつことにより、校種の違いから生じる子どもの心理的な負担を軽減し、より効率的で効果的な学習活動を実現するために、小学校と中学校の垣根を取り去り、これまでの枠にとらわれない学習内容や学習計画に基づいた9年間の連続性・継続性を重視した教育課程を編成することが必要であると考えます。

小中一貫教育という新しいシステムのもとで、魅力ある授業づくり、魅力ある学校づくりをすすめ、子どもに確かな学力を身につけさせるとともに、一人一人の個性や能力を伸ばすような学校教育の充実につなげたい。

ここで追究する新しいシステムは、全国的にも今後の義務教育のあるべき姿についてひとつの方向を示せるものになると考える。

6 構造改革特別区域計画の目標

(1) 基本的な方向

奈良市教育目標は、「『豊かな心をはぐくみ 未来をひらく 21世紀に生き、世界にはばたく人づくりをめざして』21世紀を生きるわたしたちは、人間尊重の精神に徹し、世界遺産をはじめとする歴史風土と豊かな自然を活かして、個性的な文化の創造と人を大切にする心をはぐくまなければならない。さらに国際化する社会において、自然・歴史・文化の薫り高い奈良をシティキャンパスと位置づけ、郷土に誇りを持ち、世界に発信できる、創造的で豊かな人間性を備える市民の育成を図り、明日の奈良市の発展をめざす。」である。

本計画は、世界遺産「古都奈良の文化財」を人類全体の遺産として積極的に保全しつつ、それらをはじめとする歴史的文化遺産を核にし、国際文化観光都市として奈良の歴史、文化、自然に学び、誇りと喜びを感じ、国内はもとより世界のより多くの人々と学びあい、交流の輪を広げる

人材の育成をめざして、教育による地域振興をめざすものである。

基本的な方向として、次のような子どもの育成を目標とする。

ア 世界遺産を核に交流する子ども

世界遺産「古都奈良の文化財」をはじめとする歴史的文化遺産や恵まれた自然を生かした取組を進め、「確かな学力」を身につけ、新しい情報網を積極的に活用し、国内はもとより世界各国の人々と情報交流をおこなうなど、積極的に情報発信のできる子どもを育成する。

イ 歴史、文化、自然を未来につなぐ心豊かな子ども

21世紀において、本市がその特性を活かし発展していくために、学校・家庭・地域が連携し、世界遺産をはじめとする、豊かな歴史、文化、自然を生かしながら、体験的な学習を通して、人・こと・ものを大切にする心など「豊かな人間性」をもった子どもを育成する。

ウ 郷土に暮らすことに誇りと喜びを感じるここのできる子ども

これまで先人が築きあげてきた文化や伝統を継承していくために、自分たちのまちを愛し、一人一人がまちづくりの主演となることをめざし、郷土に暮らすことに誇りと喜びを感じるここのできる子どもを育成する。

(2) 目標達成のための具体的方策

これらの目標を達成するために、小中一貫教育を行う。その中で教育課程の連続性を生かし、児童生徒一人一人に確かな学力を身につけさせること、子どもの発達段階に応じた適切な指導により個の発達を促進すること、さらに9年間の異年齢集団の活動を通して思いやりや責任感など豊かな心を育むことなどを通して、個の自己実現を図る。

具体的な方策としては、世界遺産「古都奈良の文化財」をはじめとする歴史的文化遺産に学び、地域の歴史と伝統の良さに気づき、自分たちのまちを愛し、一人一人がまちづくりの主演となることをめざし、郷土に暮らすことに誇りと喜びを感じるここのできる子どもを育成する「郷土『なら』科」を設置する。また、世界遺産を核として日本国内はもとより世界各国の人々と情報交流をおこなうなど、積極的に情報発信のできる子どもを育成する「英会話科」「情報科」を設置する。また、学習指導要領の趣旨を踏まえつつ、従前の各教科等の内容・時間を整理・統合し、4・3・2制による創意工夫した教育課程を編成し、ならびに実施する。

なお、特色ある教育課程は次のとおりである。

ア 第1～4学年において1単位時間は50分を標準とする。また、第5～9学年において1単位時間を50分とする。

イ 年間授業時数を第1・2学年において標準時数に10時間を、第3～9学年において標準時数に35時間を上乗せする。

ウ 教科等の授業時数を、弾力的に運用し、英会話科・情報科を設置する。

エ 郷土「なら」科を「総合的な学習の時間」において実施する。

オ 特別な教育課程の編成をするにあたり、算数科・数学科、理科、外国語科について所属学年以外の学年用教科書を使用する。

カ 小中学校の教員の交流を行い、中学校教員の教科の専門性を生かした教科担任制を実施する。

キ 個に応じたきめ細かな指導を行い、基礎・基本の確実な定着を図るとともに、発展的な内容にも積極的に取り組む。

ク 体験的な学習を生かすなど多様な指導の工夫を取り入れた道徳教育を推進する。

ケ 体力の向上を図る。

コ 食に関する指導を充実する。

(3) 新設する教科等について

本計画では、世界遺産「古都奈良の文化財」をはじめとする歴史的文化遺産や恵まれた自然を生かした取組を進め、確かな学力を身につけ、郷土を愛する心を持ち、新しい情報網を積極的に活用し、国内はもとより世界各国の人々と情報交流を行うなど、積極的に情報発信のできる子どもを育成することをめざしている。そこで「英会話科」・「情報科」を設置するとともに、「郷土『なら』科」を「総合的な学習の時間」において実施する。

新設する教科等は、「総合的な学習の時間」の趣旨もふまえて、そのねらいを十分達成することに留意し実施する。そして、新設する教科等で学習する内容が相互に関連しあって前述の(1)の目標が達成されると考える。

なお、新設する教科の実施にあたっては、現行の学習指導要領の生活科、「総合的な学習の時間」に相当されている時間ならびに上乘せの時間を充てることとする。

ア 郷土「なら」科について

国際文化観光都市「奈良市」に生き、これからのまちづくりの発展に尽くそうとする人づくりを行うためには、児童生徒に自分達の住んでいる郷土を知り、郷土を愛し、郷土で生きること誇りがもてる学習を進めることが重要となる。

奈良市には、世界遺産をはじめとして豊富な歴史や文化、自然に恵まれ、外国からも多くの観光客が訪れるという特筆される環境がある。これらを活用した自然体験や社会体験などの体験的な学習を行うことにより、郷土を愛し、郷土で生きること誇りがもてる児童生徒を育てていくことができると思う。

実際に、奈良市では、次世代を担う子らに世界遺産の素晴らしさを学習、実感させるために平成13年度より市内市立小学校第5学年児童全員を対象に「古都奈良の文化財」を実際に訪れて学習する世界遺産学習事業を実施している。また、昨年12月には世界遺産登録5周年を記念し、世界遺産登録の6社寺の協力を得て、世界中の子どもたちを対象に、奈良市が「なら世界遺産パスポート」を発行し小・中学生が無料拝観できる事業を実施した。

こうしたことを基盤に、新たに郷土「なら」科を設置する。郷土「なら」科では、その扱う対象を、奈良市の世界遺産及び歴史、文化、自然、産業等に特化して学習を深め、郷土「なら」科を実施する。第5学年以降の社会科とはちがう特色をもち、これまで奈良市を舞台に繰り広げられてきた人間のいとなみを知り、21世紀へそのことを伝えながら、このような素晴らしい環境をいかに保全し、活用していけばいいのかを学ぶ。そして、児童生徒に歴史や文化、自然に対する理解と愛情を育て、世界遺産をはじめとする「なら」のよさを継承し、国際文化観光都市「奈良市」の発展に尽くそうとする態度を育てるとともに、国際社会に生きる人として必要な資質の基礎を養っていきたいと考える。

なお、郷土「なら」科を「総合的な学習の時間」で実施するにあたっては、生活科で培った自分と「ひと、もの、こと」とのかかわりを生かしながら、社会科や理科とも関連づける。

学びの連続性という視点からは、郷土「なら」に関心をもった生徒には、さらに学習を深めていく機会を設ける必要がある。幸い、奈良市には市立一条高等学校があり、普通科人文科学コースの中で平城京域の発掘体験や世界遺産学習などをおこなう教科「文化財研究」が開設されている。郷土「なら」科で学習したことは、ここでさらに深めていくこともできる。また、高等学校の生徒との交流も可能となり、ともに研究活動を進めることは、郷土「なら」への探究心をより深く大きく育むことになる。

イ 英会話科の設置について

郷土「なら」科で、世界遺産や奈良の文化や自然等について学習し、情報科で培った情報通信

ネットワークに関する技能を活用し、世界の人々との交流を深めたり、奈良のすばらしさを世界に向けて発信したりするためには、英語の能力が不可欠であるといえる。

そのため、英会話科を設置し、その目標を、「英会話学習を通じて、異文化にふれ、異文化を理解し、日本や奈良の文化との比較を通して、互いの良さを認識させるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、活動や体験を通して、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力を養う。」と設定する。英会話科では、英語による実践的なコミュニケーション能力を高めるとともに異文化に対する理解を深め、世界各国の人々とよりよく情報交流をおこない、積極的に情報発信のできる子どもを育成することをめざす。

小学校第1学年から、英会話の学習をすることによって、英語による実践的コミュニケーション能力を身につけた奈良市民を育成し、将来的には、「英語が通じるまち奈良」をめざす。

ウ 情報科の設置について

現在の高度情報社会においては、情報通信ネットワークを活用し、情報を収集・加工、発信することは、ごく当たり前のことになってきている。そのような中で、低学年から情報教育を進めることが重要である。

郷土「なら」科や英会話科等で培った郷土「なら」についての学習成果や英会話能力などを総合的に生かしながら、情報通信ネットワークを活用し、国内はもとより友好姉妹都市などの海外との交流を進め、「世界遺産のあるまち・なら」の魅力を発信し、そのことによって、さらに、郷土「なら」の特徴やよさに気づき、郷土への理解が進むと考える。

情報科の実施にあたって、情報担当教員1名の配置と校内ネットワークの構築をとおして、情報教育の一層の推進、系統的な情報活用の実践力の育成、情報の科学的な理解の深化、そして情報社会に参画する態度の育成をめざす。

(4) 基礎・基本の確実な定着について

中央教育審議会が平成15年10月7日に示した「初等中等教育における当面の教育課程及び指導の充実・改善方策について」(答申)において、「今回の当面の充実・改善方策についての答申においては、まずは[生きる力]を知の側面からとらえた[確かな学力]をはぐくむため、学習指導要領に示されている共通に指導すべき基礎的・基本的な内容を確実に定着させること、各学校における創意工夫を生かした特色ある取組を充実させることを提案する。」と述べている。

さらに、「各学校において、学習指導要領に示された基礎的・基本的な内容の確実な定着、個性を生かす教育の充実を目指して、教えるべき内容・考えさせるべき内容に応じて教員が必要な指導を行い、個に応じた指導などの工夫をした「わかる授業」を一層推進するとともに、「総合的な学習の時間」などを通じて体験的・問題解決的な学習活動を展開することを求めたい。」と述べている。

そこで、学習指導の在り方や授業の方法等を見直す中で、基礎的・基本的な内容の定着を図り、個に応じたきめ細かな指導を行うために一斉学習だけではなく、課題別・習熟度別のグループ学習や個別学習を取り入れる必要がある。

特に、後期には、学力格差が広がることや進路選択に向けて一人一人が自分で目的をもち、その実現に向けた主体的な学習を行うために、一層個に応じたきめ細かな指導が必要となることから現行の授業時間数に上乗せをする。

これからの時代を生き抜く子どもの育成に努め、今までの長い間実践され、作りあげられてきた学校文化を大切にしながら、9年間を通して、子どもが自分自身の力に自信をもって社会や上級学校に進めるようにする。

このことにより、ゆとりが生まれ、子どもが主体的に学ぶ力や自ら考える力、判断する力がつく

と考えられる。

例えば、国語科では、これからの社会において特に求められている「伝え合う力」の育成や学校図書館などを計画的に利用し、読書活動を行うことにより、豊かな人間形成が図られると考えている。数学科では、課題別・習熟度別など個に応じたきめ細かな指導を行うことにより、基礎的・基本的な内容の定着を図るほかに、補充的な学習や課題学習・発展的な内容にも取り組むことができ、応用力を高めることができると考えている。また、理科では、地域の環境も生かした観察・実験を取り入れることにより、興味・関心をもたせ、学習意欲を高めることができる。

授業時数を上乘せする教科の具体的な履修時間数は、以下のとおりである。

() 内が上乘せになっている授業時間数

小中一貫教育校	前期				中期			後期	
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
国語科	272	280	235	235	180	175	140	120 (+15)	120 (+15)
算数科・数学科	114	155	150	150	155 (+5)	155 (+5)	120 (+15)	120 (+15)	140 (+35)
理科			70	90	95	95	120 (+15)	120 (+15)	105 (+25)
外国語科					35 (+35)	35 (+35)	105	105	105

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

(1) 国際文化観光都市「奈良市」の伝統を受け継ぐ人材の育成

長期的・継続的に、郷土である「なら」を知り・「なら」を愛し・「なら」を誇れる児童生徒をはぐくみ、これまで先人が築きあげた文化や伝統を継承するとともに、21世紀の奈良市を創造する優れた人材を育成することが重要である。

そこで、将来、この小中一貫教育で学んだ子どもがその能力を十分発揮することにより、日本で最初の国際文化観光都市であり、歴史的文化遺産を核にした「世界遺産に学び、ともに歩むまち - なら」の特性や独自性を生かした奈良市第3次総合計画のめざすまちづくりに貢献できると考える。

(2) 国際文化観光都市「奈良市」を創造する英語教育の充実

国際文化観光都市「奈良市」には、年間約26万人(平成14年)の外国人旅行者が訪れている。しかし、奈良市における外国人旅行者の数は、平成14年にはわずかに増加に転じたもののここ数年は減少の傾向にある。このような状況下にあって、奈良市を訪れる外国人旅行者がより快適に観光できる環境を整えることが、奈良市における外国人旅行者の増加につながると思われる。そのひとつとして、奈良市民が、外国人観光客と外国語でコミュニケーションができることがあげられるであろう。

そのために、第1学年から英会話科を新設するとともに、第5学年から中学校の教科書を使った英語教育を実施する。また、下学年から英語の授業に取り組むことでゆとりある指導計画を作成し、英語の基礎的・基本的な内容の繰り返し学習や発展的な学習を保障し、個に応じたきめ細かい指導をすることにより、基礎・基本の確実な定着をめざす。

具体的には、第9学年の終了までに、全員に英検3級程度の力を習得させる。さらに英語力をつけたい生徒のために中学校の選択教科においても英語教育を充実させ、英検準2級の合格をめざす。

また、奈良市立一条高等学校には、外国語科が設置されており、英語力を身につけた生徒が入学することにより、さらに質の高い英語教育が実現できると考える。

(3) 国際文化観光都市「奈良市」を発信する情報教育の深化

e-Japan 戦略の中では、「21世紀は、世界的な広がりの中で英知を競い合う時代であり、IT革命が進展する中で日本が産業競争力の強化と国民生活の利便性の向上を実現し、国際社会において確固たる地位を確立するには、人材という基盤が強固でなくてはならない。そのためには、第一に、国民全体がITの知識を身に付けITの便益を享受できるようになり、更に知的創造力・論理的思考力を高めることが必要である。」とされ、「学校単位でインターネットを活用した国内外の他地域の学校との交流を促進し、異なる文化・立場を持つ人々とも協働できるような人材を育てる。」ことが求められている。

情報科がめざすものは、単なる受け身の情報活用能力ではなく、情報格差の解消といった消極的なものでもない。国際文化観光都市「奈良市」を発信する能力であり、ITの知識を身に付けITの便益を享受できる力であり、更にそれを基盤とした知的創造力・論理的思考力の育成が目標となる。幸いにも、奈良市立一条高等学校には外国語科が設置されており、ITを活用した情報発信能力を身につけた生徒が入学することにより、さらに深めた形で小中一貫教育のめざす教育が達成できると考える。

(4) 地域の教育力を生かした教育ネットワークの構築

小中一貫教育の研究を推進するためには、奈良市教育改革プログラム3つのアクション(提言)で示されたように地域教育ネットワークの一層の充実を図るなど地域の教育力との連携が不可欠である。

また、市内の高等学校・大学との連携・協力システムづくりをはじめ多様な関係機関とのネットワークを活性化することにより、地域の教育力を生かした中核市奈良市としての新たな教育ネットワークの構築が一層推進される。

(5) 研究成果の共有化による教育改革の推進

田原小中学校(仮称)における小中一貫教育のパイロット校としての研究成果を、市内全ての学校が共有化する。平成20年度をめぐりに次の小中学校の設置を検討し、奈良市立小中学校で小中一貫教育を実施する。また、研究成果を活用することにより、本市が進めている教育改革の動きを加速することができると思う。

8 特定事業の名称

802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

819 構造改革特別区域研究開発学校における教科書の早期給与特例事業

9 構造改革特別区域において実施又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) 「奈良市小中一貫教育推進委員会」の設置

本市が計画している小中一貫教育の目的達成のために必要な調査・研究及び指導・助言をし、さらに、パイロット校の成果を本市及び本県に普及する委員会を設置する。

(2) 教職員研修の充実

英会話科、情報科の設置ならびに、「総合的な学習の時間」における郷土「なら」科の実施に伴って、「世界遺産に学ぶ」研修、小学校における英会話の指導技術の研修及び英会話研修、情

報通信ネットワーク活用研修など新設教科等の指導に関する教職員研修を一層充実させ、教職員の資質の向上をめざす。

(3) 奈良市教育改革プログラム事業

奈良市教育の在り方についての提言「奈良市教育改革3つのアクション」を具現化する奈良市教育改革プログラム事業で得た成果を本計画に活用する。また、本計画での研究実践が新たな視点を提供することにより、これまでの事業の推進に役立てる。

(4) 奈良市教育改革推進フォーラム

奈良市教育改革推進フォーラムを開催し、本計画での研究実践の内容を教育関係者のみならず広く市民と共有することにより、新たな奈良市立小中学校による小中一貫教育の実施に向けての理解を深める。

(5) 奈良市世界遺産学習事業

奈良市の誇りである世界遺産を学習に生かすとともに、副読本「世界遺産のあるまち奈良」を活用し、奈良の歴史や文化および世界遺産を体験的に学習することによって、世界遺産の価値や奈良市のよさを体得させるようにするため、平成13年度から、市立小学校第5学年全員を対象に実施している事業である。今後も継続して実施する予定である。この事業は郷土「なら」科の学習で活用する。

(6) 友好姉妹都市児童生徒交換作品展

奈良市友好都市（西安市、太宰府市）並びに姉妹都市（小浜市、郡山市、慶州市、トレド市、ベルサイユ市、キャンベラ市）の児童生徒の絵画及び習字の作品をとおして国際理解と友好親善の深化を図るとともに、本市の文化振興・芸術教育の場とするため毎年開催し、平成15年度で第30回目を迎えた作品展である。今後も、なら教育週間行事として毎年開催の予定である。この事業は、本計画がめざす子ども像「世界遺産を核として交流する子ども」を具現化できる機会となると考える。

(7) 長期休業中の校区住民を対象とした英会話講座

長期休業中にALTを活用し、校区住民を対象とした英会話講座を実施し、地域全体の英会話に対する興味・関心を高めることにより、児童生徒が地域や家庭でも英会話を活用できる基盤づくりをする。

別紙

1 特定事業の名称

802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

奈良市立田原小学校、水間小学校（平成16年4月1日に田原小学校に統合）
奈良市立田原中学校

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

平成16年9月1日

4 特定事業の内容

(1) 事業主体

奈良市

(2) 事業が行われる区域

奈良市の全域

(3) 実施期間

平成16年9月1日より

(4) 事業により実現される行為や整備される施設など

ア 9年間の英会話科、7年間の情報科の設置および5年間の郷土「なら」科において、国際文化観光都市「奈良市」の担い手となる人材の育成をめざした小中一貫教育を実施する。

イ 第5～9学年（小学校第5・6学年、中学校第1～3学年）の算数科・数学科、理科、外国語科の教育課程を再編し、外国語科では第5学年（小学校第5学年）から、算数科・理科では、第6学年（小学校第6学年）から中学校の教科書を使用する。

ウ 個に応じた指導や体験的な学習の充実のために外部人材（市内の高等学校、大学、教育機関、企業、NPOなどの人材）外部施設を活用する。

エ 施設は、当面、既存校舎の改修で対応する。

5 当該規則の特例措置の内容

(1) 取組の期間

小中一貫教育のパイロット校の母体となる奈良市立田原小学校は、平成16年4月に奈良市立水間小学校と統合する。そのため、平成16年度中に、奈良市立水間小学校の第2学年及び第3学年で実施していた複式学級での学習内容に関して、奈良市立田原小学校第2学年及び第3学年での学習内容との調整を図るとともに、統合にともなう諸問題を解決した後、小中一貫教育の教育課程の導入を図る必要がある。

また、平成16年度は、地元住民からの意見を学校教育に反映するための協議会を設け、小中一貫教育校の教育課程について、地元の声を反映させながら、小中一貫教育校としてのカリキュラムの詳細について検討する必要がある。

そのため、取組の期間としては、平成16年9月1日より新設する一部教科において移行措置を始め、平成19年度には完全実施し、平成20年度に事業について評価・見直しを行なう。

(2) 教育課程の基準によらない部分

ア 生活科、「総合的な学習の時間」を削減するとともに、授業時数を上乘せすることにより下記の教科を新設する。

第1学年～第6学年（小学校第1学年～小学校第6学年）の英会話科

第3学年～第6学年（小学校第3学年～小学校第6学年）の情報科

第5学年・第6学年（小学校第5学年・小学校第6学年）の外国語科

イ 第1学年・第2学年において、生活科の授業時数を10時間削減し、英会話科の授業時数に充てる。

ウ 第3学年・第4学年において、「総合的な学習の時間」の授業時数を70時間削減し、英会話科の授業時数に充てる。

エ 第5学年・第6学年において、「総合的な学習の時間」の授業時数を75時間削減し、英会話科、情報科、外国語科の授業時数に充てる。

オ 第7学年において、「総合的な学習の時間」の授業時数を65時間削減し、英会話科、情報科の授業時数に充てる。

カ 第8学年において、「総合的な学習の時間」の授業時数を35時間削減し、英会話科の授業時数に充てるとともに、技術・家庭科の授業時数を35時間削減し、情報科の授業時数に充てる。

キ 第9学年において、「総合的な学習の時間」を授業時数を70時間削減し、英会話科、情報科の授業時数に充てる。

ク 中学校の技術・家庭科（技術分野）において内容B：情報とコンピュータ(1)～(4)を削除する。削除した内容については、情報科で扱う。

ケ 現行の学習指導要領の内容を学年間で移動する。特に、児童生徒の過度な負担にならないように配慮して、算数科・数学科、理科、外国語科において上位学年の学習内容を取り入れる。

詳しくは、10、11ページの「小中一貫教育校の平成16、17年度の教育課程表」及び別添の「新設教科等の学習内容とその系統表（試案）」を参照のこと。なお、転入生に対しては、個別指導等により対応を図る。

英会話科の設置について

英会話科の目標は、次のとおりである。

英会話学習を通じて、異文化にふれ、異文化を理解し、日本や奈良の文化との比較を通して、その良さを認識させるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、活動や体験を通して、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力を養う。

上記のように、英会話科では、大きく2つの柱を設ける。ひとつは、国際理解に関する教育で、外国の生活や文化にふれることを通して、異文化について学習すると同時に、日本や郷土「なら」の文化の良さに気づき、そのすばらしさを世界に発信しようという態度を養うことである。もうひとつは、英語を話す聞くことを中心

にしながら学習し、実践的コミュニケーション能力を育成することである。この2つの柱は独立するものではなく、互いに作用しあって併行して進めていく。

特に、英会話科では日常生活の場面や奈良で生活して出会う身近な事象を素材として生きた英語を身につける。最終的には、簡単なディスカッションやプレゼンテーションをできるような能力を育成する。また、奈良の世界遺産等を英語で外国人の観光客に説明することができるようにする。

また、英会話科については、独自テキストを作成し、第1学年・第2学年においては、中学校の外国語科の教員または担任及びALTとで指導にあたり、第3学年～第9学年においては、中学校の外国語科の教員とALTとで指導にあたる予定である。

なお、小学校の教員を対象に小学校における英語活動に関する研修については、すでに実施しているが、来年度はさらに研修を充実させる予定である。

英会話科の具体的には次のとおりである。

	学年	各学年の目標	主な内容
前期	1・2学年 (20時間)	身近な場面での活動や歌、ゲームなどを通して、英語の音声の特徴に慣れ親しみ、簡単な語句や質問、依頼について、聞いたり話したりできるとともに、異文化にふれることができるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・日常のあいさつ、自己紹介 ・名前の聞き方、「～が好きです」、「これは～です」などの言い方 ・色や数、食べ物の名前、動物の名前や鳴き声、クリスマスの歌など
	3・4学年 (70時間)	身近な場面での活動や体験を通して、英語の音声の特徴に慣れ親しみ、基礎的な文であらわされる質問や依頼について、理解しながら聞いたり、自分の言いたいことを話したりできるとともに、異文化を理解できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・家族の紹介、初対面のあいさつ ・「いくらですか」、「何がほしいですか」、「～をもっていますか」の言い方 ・スポーツや遊び、ハロウィーンパーティー、バレンタインデーなどの外国の行事のインタビュー ・年齢の言い方、からだの動きを表す言葉、文房具、おもちゃなど
中期	5～7学年 (35時間)	身近な場面・題材や体験的な活動を通して、英語の音声の特徴を理解し、場面や相手を考えて、話し手の伝えたいことや自分の伝えたいことを聞いたり話したりできるとともに、異文化について理解し、自国の文化のよさがわかり、自国の文化に対する理解を深めるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・道案内、自分のことを話そう ・ハロウィーンパーティー、クリスマスパーティー、バレンタインデーなどの外国の行事のインタビュー ・奈良の世界遺産についての簡単な説明 ・家族の言い方、年齢や数の言い方、食べ物、色、動物の名前、体の動きを表す言葉、文房具、おもちゃ、方向を表す言葉、自然、施設、一般的なものの名前、曜日や天気など
後期	8・9学年 (35時間)	<p>第7学年までに学習した身近な場面・題材を発展させるために、より複雑な内容に関して、自然な口調で話される英語の音声の特徴を理解できるようにする。</p> <p>場面や相手を考えて、話し手の伝えたいことや自分の伝えたいことを聞いたり話したりできるとともに、実用的な英語について読んだり書いたりできるようにする。</p> <p>異文化理解及び自国の文化理解をより深めることによって、世界平和の推進に寄与する資質を養うようにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電話での会話、買い物、道案内 ・奈良の世界遺産の説明や案内する時に使う表現 ・世界の文化について調べ英語で発表する ・フリートーキングやALTによるインタビューテスト ・季節、月、曜日、時間、天気、数(序数を含む)家族などの日常生活にかかわる語だけでなく、奈良の世界遺産の説明や説明する時に使う専門用語 ・英検に頻出する語や語句など

情報科の設置について

情報科の目標は、次のとおりである。

情報の現代社会における意義を正しく理解し、情報機器等の活用を通して、情報の取り扱いに関する基礎的な知識と技能を身につけ、積極的に情報を集め、分析し、発信し、進んで生活に活かそうとする態度を育てる。とくに、世界遺産を核に交流するまち「なら」を、よりよく知ってもらうための情報発信を行う。

現在の高度情報社会においては、情報通信ネットワークを活用し、情報を収集・加工、発信することは、ごく当たり前のことになってきている。そのような中で、低学年から情報教育を進めることが重要である。

英会話科や郷土「なら」科等で培った英会話能力やコミュニケーション能力、郷土「なら」についての学習成果を総合的に生かしながら、情報通信ネットワークを活用し、友好姉妹都市などの海外や遠隔地との交流を進め、「世界遺産のあるまち - なら」の魅力を発信し、そのことによって、さらに、郷土「なら」の特徴やよさに気づき、郷土への理解が進むと考える。

情報科の実施にあたっては、中学校の技術・家庭科の教員等が授業を担当し、独自テキストを作成する予定である。また、校内ネットワークの構築をとおして、情報教育の一層の推進、系統的に情報活用の実践力の育成、情報の科学的な理解の深化、そして情報社会に参画する態度の育成をめざす。

なお、中学校の技術・家庭科（技術分野）内容B情報とコンピュータ（１）～（４）の内容（必修：３５時間程度）については、情報科で実施する。

具体的には次のとおりである。

	学 年	各 学 年 の 目 標	主 な 内 容
前 期	第 3 学年 (3 5 時間)	情報機器に慣れ、親しませつつ、問題解決や表現活動に道具として活用できるようにする。	・ひらがな入力 ・ファイルの保存 ・wwwからの情報収集 ・マルチメディアCD-ROMの使用
	第 4 学年 (3 5 時間)		・ローマ字入力 ・目的にあった印刷 ・デジカメで遊ぼう ・表計算ソフトでグラフ作成 ・電子メール遊び ・ネットワークの基礎 ・簡単な情報用語を知ろう
中 期	第 5 学年 (3 5 時間)	情報機器の基本的な操作などを身につけるとともに、問題解決学習や表現活動などに活用できるようにする。	・手紙を書こう(漢字変換をとまなう日本語入力) ・フォルダを用いたファイルの保存 ・マルチメディア作品の完成：その1 (例)郷土「なら」科の世界遺産学習を題材にマルチメディア作品の作成 ・表計算ソフトで時間割作成 ・マルチメディアCD-ROMの情報検索 ・電子メールの送受信 ・著作権って何だろう

	第6学年 (35時間)		<ul style="list-style-type: none"> ・マルチメディア作品の完成：その2 (例) 郷土「なら」科の福祉体験学習が題材の作品 ・目的にあった表計算ソフトの活用 ・www検索サービスの利用 ・テレビ電子会議 ・コンピュータとネットワーク ・コンピュータとプライバシー
	第7学年 (35時間)		<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ作成の企画・立案 (例) 郷土「なら」科と関連してホームページの企画 ・テレビ電子会議による交流(市内各校と) ・著作権の保護
後 期	第8学年 (35時間)	<p>情報機器を活用して、自分なりの考えや思いを発信し、交流できるようにする。 郷土「なら」科、英会話科などの成果を活用できるようにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの作成とアップロード ・テレビ電子会議による交流(国内各校と) ・情報通信ネットワークの仕組み ・個人情報の保護と肖像権
	第9学年 (35時間)		<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ英語バージョンの作成とアップロード ・表計算ソフトをデータベースとして使ってみよう ・テレビ電子会議による交流(友好姉妹都市と) ・コンピュータネットワークのマナー

外国語科の工夫について

外国語科の目標は次のとおりである。

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養う。

現行の中学校学習指導要領に準拠しながら進める。ただし、英会話科で、第1学年から読むこと・聞くことは学習しているので、第5学年から、英会話科の内容と整合性をもたせながら、中学校の教科書を使用して学習し、4技能の(聞く・話す・読む・書く)総合的な獲得をめざす。

	学年	主な内容	使用教科書
中 期	第5学年 (35時間)	アルファベット、Be動詞の現在、指示代名詞、疑問詞 what	中学校1年生の教科書を使って学習する。
	第6学年 (35時間)	一般動詞の現在、助動詞 can、命令文、現在進行形	
後 期	第7学年 (105時間)	一般動詞の過去、Be動詞の過去、過去進行形、助動詞 will、be going to(未来表現)	中学校1年生の英語の教科書の未履修部分を学習し、引き続いて中学校2年生の教科書を使って学習する。
	第8学年 (105時間)	There is(are)、接続詞 that、不定詞、動名詞、比較、受動態、現在完了	中学校2年生の英語の教科書の未履修部分を学習し、引き続いて中学校3年生の教科書を使って学習する。
	第9学年 (105時間)	It-for-to、so-that、too-to、関係代名詞、分詞の後置修飾	中学校3年生の英語の教科書の未履修部分を学習する。

下学年から英語の授業に取り組むことでゆとりある指導計画を作成し、英語の基礎的・基本的な内容の繰り返し学習や発展的な学習を保障し、個に応じたきめ細かい指導をすることにより、基礎・基本の確実な定着と生きる力の育成をめざす。

(3) 新設する教科に関連する事項

郷土「なら」科の設置について

郷土「なら」科の目標は、次のとおりである。

世界遺産に学び、郷土「なら」の歴史や文化、自然に対する理解と愛情を育て、世界遺産をはじめとする「なら」のよさを継承し、次代の国際文化観光都市「奈良市」を創造するとともに、国際社会に生きる人として必要な資質の基礎を養う。

郷土「なら」科は、国際文化観光都市「奈良市」に生きる人づくりをめざして行う学習である。

郷土「なら」科の目標は2つに大別することができる。

第一に、郷土「なら」の歴史や文化、自然に対する理解と愛情を育むことである。郷土「なら」の歴史や文化、自然に対する理解と愛情は、身近な地域の自然や産業、観光、世界遺産をはじめとする文化・伝統、歴史、またそれらを今日まで継承してきた先人の働きなどについて、自然体験や社会体験などの体験的な学習を通して育てられるものとする。郷土「なら」科では、自分たちが住んでいる郷土である「なら」を知り、「なら」を愛し、「なら」で生きること誇りがもてる児童生徒の育成を図ることを大きなねらいとする。

第二に、国際文化観光都市「奈良市」を創造するとともに、国際社会に生きる人としての必要な資質の基礎を養うことである。

国際社会に生きる人として必要な資質とは、地域や「なら」の一員としての役割を理解し、国際文化観光都市「奈良市」の担い手としての自覚をもち、豊かな心や次代に世界遺産をはじめとする「なら」のよさを継承したり、その発展に尽くそうとしたりする態度や、主体的に「ひと・もの・こと」にかかわろうとするコミュニケーション力、自ら考え問題を解決する力、情報発信力などの能力のことである。

これらの資質の基礎を養うためには、問題解決的な学習など児童生徒の主体的な学習を一層重視することが大切である。地域へ出かけ、「古都奈良の文化財」をはじめとするさまざまな文化遺産や人、行事などに出会い、直接体験することにより、地域に対する関心が高まり、学習への意欲がわいてくる。それが、「なら」の将来を考えることにも発展し、次代の「奈良市」を担う人材の育成につながっていくと考える。

郷土「なら」科は、「総合的な学習の時間」において実施する。また、学習を具体的に進めていくに際しては、体験的な学習、問題解決的な学習に加えて「世界遺産のあるまち奈良」「わたしたちにできること」「奈良の自然」「奈良の歴史」などの奈良市独自の副読本を積極的に活用するとともに、さまざまな情報を有効に活用して学習を進める。

具体的には次のとおりである。

	学 年	各 学 年 の 目 標	主 な 内 容
中 期	5～7学年 (35時間)	・「なら」が発展してきた様子に関心をもつようにする。 ・「なら」の自然、産業、観光、世界遺産をはじめとする歴史や文化・伝統などを大切に、「なら」を愛する心情を育てるようにする。 ・地域や「なら」の自然、産業、観光のようす、世界遺産をはじめとする歴史や文化・伝統、またそれらを今日まで継承してきた先人の働きなどについて理解し、「なら」と自分とのかかわりについて考えることができるようにする。	・「古都奈良の文化財」 ・伝統的な行事と新しい行事 ・伝統的な産業や特産品と職場体験学習 ・福祉・ボランティア体験

後 期	8・9学年 (35時間)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や社会の一員としての役割を理解し国際文化観光都市「奈良市」の担い手としての自覚をもてるようにする。 ・これまで学んだことをもとに「なら」のよさを主体的に情報発信するなど、よりよい地域や「なら」を実現するための今後の展望について考え実践することができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域情報誌の作成 ・奈良市と友好姉妹都市との交流 ・観光ボランティア ・奈良市の未来を考えるシンポジウムや卒業論文など
--------	-----------------	---	---

(4) 計画初年度(平成16年度)の教育課程の内容

計画初年度(平成16年度)から平成18年度までの期間は、新しい教育課程への移行が無理なく行われるように下表のとおり移行措置を講じる。

平成16年度においては、第1・2学年の生活科及び第3～6学年の「総合的な学習の時間」を削減し、英会話科を新設し、平成18年度まで移行措置を実施する。その他の教科については、小学校統合に伴う諸課題を解決した後、平成17年度より完全実施、または移行措置を行う。なお、計画初年度(平成16年度)の英会話科及び平成17年度の理科、外国語科、英会話科、情報科の移行内容等については別添の「新設教科等の学習内容とその系統表(試案)」を参照のこと。

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
国語	現行	完全実施			
社会	現行				
算数 数学	現行	完全実施			
理科	現行	移行措置		完全実施	
音楽	現行				
図画工作 美術	現行				
体育 保健体育	現行				
家庭 技術・家庭	現行	完全実施			
外国語	現行	移行措置		完全実施	
生活	移行措置	完全実施			
総合的な学習 の時間	移行措置	完全実施			
郷土「なら」科	実施しない	完全実施			
英会話科	移行措置			完全実施	
情報科	実施しない	移行措置		完全実施	

英会話科の実施について

田原小学校では、これまでも「総合的な学習の時間」において英会話を取り組んできた。これまでの内容から英会話科の内容への移行を図り、平成17年度につなげるために、平成16年度は、10時間～20時間を移行措置にあてる。指導は、学級担任、ALT及び外部人材が担当し、教材については、独自資料を作成する。

(5) 規制の特例措置の必要性と要件適合性を認めた根拠

奈良市においては、奈良市第3次総合計画の教育分野での実現をめざし、奈良市教育目標「豊かな心をはぐくみ 未来をひらく」を掲げ、学校、家庭、PTA、地域、行政などが今までの枠組みをこえて教育改革に取り組んでいる。

これまでの教育改革の進捗状況を見ると一定の成果はあるものの、小学校と中学校の校種の違いによる課題もあり、改革のスピードは緩やかである。そこで、小学校、中学校の教職員が共通した学力観、指導観をもつことにより、校種の違いから生じる課題を克服し、より効率的で効果的な学習活動を実現するために、小学校と中学校の垣根を取り去り、これまでの枠にとらわれない学習内容や学習計画に基づいた9年間の連続性・継続性を重視した教育課程を編成することが必要であると考えます。

具体的には、小中一貫教育という新しいシステムのもとで、魅力ある授業づくり、魅力ある学校づくりをすすめ、子どもたちに確かな学力を身につけさせるとともに、一人一人の個性や能力を伸ばすような学校教育の充実を図る。

本計画は、世界遺産「古都奈良の文化財」を人類全体の遺産として積極的に保全しつつ、それらをはじめとする歴史的文化遗产を核にし、国際文化観光都市として奈良の歴史、文化、自然に学び、誇りと喜びを感じ、国内はもとより世界のより多くの人々と学びあい、交流の輪を広げる人材の育成をめざして、教育による地域振興をめざすものである。

このことは、本計画で実施する小中一貫教育が、学校教育法の小学校の目標「郷土及び国家の現状と伝統について、正しい理解に導き、進んで国際協調の精神を養うこと。」や中学校の目標「小学校における教育の目標をなお十分に達成して、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと。」を達成するものと考えます。

近年、奈良市においては、市民団体による「なら燈花会」が多くの市民ボランティアの協力を得て、39万人の観光客を集める新しい夏のイベントとして定着している。また、平成15年11月には地域の方の取組がきっかけとなった10ヶ所の「奈良まちかど博物館」がオープンし、地域の人たちが自らのまちの良さを再認識し愛着と誇りを持ってもらう機会となるとともに、観光客には地域の文化に触れながら散策してもらえ、新しい観光スポットとなることが期待されている。

また、奈良市では、次世代を担う子らに世界遺産の素晴らしさを学習、実感させるために平成13年度より市内市立小学校第5学年児童全員を対象に「古都奈良の文化財」を実際に訪れて学習する世界遺産学習事業を実施している。また、昨年12月には世界遺産登録5周年を記念し、世界遺産登録の6社寺の協力を得て、世界中の子どもたちを対象に、奈良市が「なら世界遺産パスポート」を発行し小・中学生が無料拝観できる事業を実施した。

こうした状況を背景に設置する郷土「なら」科は、奈良国際文化観光都市建設法及び世界遺産条約の精神にそったものである。郷土「なら」科では、その扱う対象を、奈良市の世界遺産及び歴史、文化、産業、自然等に特化して学習を深めようとするものであって、郷土「なら」科を実施する第5学年以降の社会科の内容とはちがう特色をもちながら、21世紀の奈良市の担い手を育成することをねらっているものである。

また、英会話科は、平成14年7月に文部科学省が発表した『『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想』で示された「子ども達が21世紀を生き抜くためには、国際共通語となっている「英語」のコミュニケーション能力を身に付けることが必要」という趣旨にそったものである。そして情報科は、e-Japan 戦略でめざすべき社会の実現に向けたものであると考える。

これらの教科の新設のために、「総合的な学習の時間」を削減するが、新設する教科等で、児童生徒に21世紀を生きていくために求められる新しい学力を育成するとともに、各学校によって、その目標や内容にぶれを生じていた「総合的な学習の時間」の趣旨について、目標や内容、あるいは、それにもなう評価等について明確化できると考えている。

また、郷土「なら」科、英会話科、情報科は、中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本法計画の在り方について」の中で示されている5つのこれからの教育の目標にもその内容でもあると考える。

小中一貫教育校の平成17年度の教育課程表

下段：標準授業時数との増減

学 年	国 語	社 会	算 数	理 科	生 活	音 楽	図 画 工 作	体 育	家 庭	外 国 語	道 徳	特 別 活 動	総合的な学習の時間	郷土「なら」科	英 会 話 科	情 報 科	総 授 業 時 数
第1学年	272		114		92	68	68	90			34	34			20		792
					-10										+20		+10
第2学年	280		155		95	70	70	90			35	35			20		850
					-10										+20		+10
第3学年	235	70	150	70		60	60	90			35	35	35		70	35	945
													-70		+70	+35	+35
第4学年	235	85	150	90		60	60	90			35	35	35		70	35	980
													-70		+70	+35	+35
第5学年	180	90	155	95		50	50	90	60	35	35	35		35	35	35	980
			+5							+35			-75		+35	+35	+35
第6学年	175	100	155	95		50	50	90	55	35	35	35		35	35	35	980
			+5							+35			-75		+35	+35	+35

学 年	国 語	社 会	数 学	理 科	音 楽	美 術	保 健 体 育	技 術 家 庭	外 国 語	道 徳	特 別 活 動	選 択 教 科	総合的な学習の時間	郷土「なら」科	英 会 話 科	情 報 科	総 授 業 時 数
第7学年	140	105	120	120	45	45	90	70	105	35	35	0		35	35	35	1015
			+15	+15									-65		+35	+35	+35
第8学年	120	105	120	110	35	35	90	35	105	35	35	85		35	35	35	1015
	+15		+15	+5				-35					-35		+35	+35	+35
第9学年	120	85	120	85	35	35	90	35	105	35	35	130		35	35	35	1015
	+15		+15	+5									-70		+35	+35	+35

別紙

1 特定事業の名称

819 構造改革特別区域研究開発学校における教科書の早期給与特例事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

奈良市立田原小学校、水間小学校（平成16年4月1日に田原小学校に統合）

奈良市立田原中学校

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

平成17年4月1日

4 特定事業の内容

(1) 事業主体

奈良市

(2) 事業が行われる区域

奈良市の全域

(3) 実施期間

平成17年4月1日より

(4) 事業により実現される行為や整備される施設など

現在の小学校第5・6学年、中学校第1～3学年の算数科・数学科、理科、外国語科の教育課程を再編し、小中一貫教育校の外国語科では第5学年（小学校第5学年）から、算数科・理科では、第6学年（小学校第6学年）から中学校の教科書を使用する。

5 当該規則の特例措置の内容

(1) 取組の期間

平成17年4月1日から実施し、平成20年度に事業について評価・見直しを行なう。

(2) 教育課程の基準によらない部分

外国語科

1 基本的な考え方

小中一貫教育では、児童生徒は第1学年から、英会話科で音声中心の英語学習をする。

また、心理学的見地からすると、9歳になると、言語習得モードが左脳中心に

なり、それまでの年齢と違って分析的・論理的・抽象的になり、文字を学びたいという欲求が出てくる。さらに、第4学年ではローマ字を学習する。

そのようなことから考察すると、第5学年から中学校の教科書を使って文字による英語学習を始めるのが適切であると考ええる。

2 移行する内容

- (1) 第5学年に中学校第1学年用の教科書を使い、「アルファベット」「人称代名詞の所有格」「be動詞の現在形」「指示代名詞」「形容詞」「疑問詞 what」「数字」「複数」等を取り扱う。
- (2) 第6学年に中学校第1学年用の教科書を使い、「一般動詞の現在形」「人称代名詞の目的格」「疑問詞 where, when」「助動詞 can」「命令文」「現在進行形」等を取り扱う。
- (3) 第7学年に中学校第2学年用の教科書を使い、「不規則動詞の過去」「be動詞の過去」「過去進行形」「助動詞 will」「未来表現 be going to」「接続詞」等を取り扱う。
- (4) 第8学年に中学校第3学年用の教科書を使い、「現在完了」「道順の尋ね方答え方」等を取り扱う。

3 上学年の教科書の使用について

第5学年に中学校第1学年用教科書を、第7学年に中学校第2学年用教科書を第8学年に中学校第3学年用教科書を早期給与する。なお、各学年で使用する教科書は下表のとおりである。

	学 年 (年間授業時数)	上学年から移行する主な内容	使用教科書
中 期	第5学年 (35時間)	・アルファベット ・人称代名詞の所有格 ・be動詞の現在形・指示代名詞 ・形容詞・疑問詞 what・数字・複数	中学校第1学年用の教科書を使用する
	第6学年 (35時間)	・一般動詞の現在形 ・人称代名詞の目的格 ・疑問詞 where, when・助動詞 can ・命令文・現在進行形	中学校第1学年用の教科書を使用する
	第7学年 (105時間)	・不規則動詞の過去 ・be動詞の過去・過去進行形 ・助動詞 will ・未来表現 be going to・接続詞	中学校第1学年用及び中学校第2学年用の教科書を使用する

後 期	第 8 学年 (1 0 5 時間)	・ 現在完了 ・ 道順の尋ね方、答え方	中学校第 2 学年用及び中学校 第 3 学年用の教科書を使用す る
--------	------------------------	------------------------	---

算数科及び数学科

1 基本的な考え方

(1) 発展的に取り扱う内容

今回の学習指導要領改定で削減された内容のうち、その後の学年での学習に必要であると考えられる内容や発展的に取り扱う内容を加える。

(2) 発達段階と系統性への配慮

算数科・数学科の内容の系統を考慮して、同じ時期に取り扱うほうがよいと考えられる概念を同学年に移行するとともに、概念形成に時間がかかると考えられる内容のうち複数学年にわたって取り扱うほうがよいと考えられるものについて、学習する学年を移行する。

(3) 日常生活への配慮

日常生活に必要であると考えられる内容について、できるだけ早く学習するように配慮する。

2 移行する内容

(1) 発展的に取り扱う内容

ア 第 3 学年「整数の乗法」の取り扱う範囲
乗数・被乗数が 3 位数のものも取り扱う。

イ 第 4 学年「小数の加減」
1/100 の位まで取り扱う。

ウ 第 4 学年「小数の除法」
被除数が 4 位数、除数が 3 位数の場合も取り扱う。

エ 第 5 学年「小数の乗除」
1/100 の位まで取り扱う。

(2) 発達段階と系統性への配慮

ア 第 1 学年に「かさの概念」「広さの概念」形成のための算数的活動を取り入れる。

イ 第 1 学年に「平面図形のしきつめ」の算数的活動を取り入れ、図形の移動について取り扱う。

ウ 第 2 学年で、「箱の形」を移行し、立体図形への素地を培う。

エ 第 3 学年に「小数、分数」の意味理解の内容を移行し、概念形成の充実を図る。

オ 第 4 学年で角と角度、垂直などを扱うとともに「平行」の概念を取り扱う。

カ 第 5 学年で、「約数・倍数」「 $\frac{1}{2}$ 」等のかわりに x y 等の文字を使用すること、「概形とおよその面積」「直角座標上の位置の表し方の概念」を取り扱う。

キ 第 6 学年で、「柱体の面積・表面積」「反比例」を取り扱うとともに、平面図形の移動で立体図形が構成できることの概念についても取り扱う。

ク 第7学年で、小数分数の四則計算について、補充的に取り扱うとともに、「一次関数」の式及びグラフについても取り扱う。

(3) 日常生活への配慮

ア 第1学年に「時刻の読みかた」第2学年に「時間の単位」を移行し、時間、分、秒、午前、午後の用語を取り扱う。

3 上学年用の教科書の使用について

第1学年から第4学年までは、各学年用教科書と補助教材で対応する。

第5学年に小学校第6学年用教科書を、第6学年に中学校第1学年用教科書を、第7学年に中学校第2学年用教科書を早期給与する。なお、各学年で使用する教科書は下表のとおりである。

	学 年 (年間授業時数)	上学年から移行する主な内容	使用教科書
中 期	第5学年 (155時間)	・約数・倍数 ・概形とおよその面積	小学校第5学年用及び小学校第6学年用の教科書を使用する
	第6学年 (155時間)	・柱体の面積・表面積 ・反比例	小学校第6学年用及び中学校第1学年用の教科書を使用する
	第7学年 (140時間)	・一次関数	中学校第1学年用及び中学校第2学年用の教科書を使用する

理科

1 基本的な考え方

発達段階と系統性への配慮を最大限おこなう。理科の内容の系統を考慮して、概念形成に時間がかかると考えられる内容のうち複数学年にわたって取り扱うほうがよいと考えられるものについて、単元を分割し、学習する学年を移行する。独立性が高く概念形成が容易な内容については、下学年に移行する。また、概念形成が比較的困難な内容については、上学年に移行する。小学校と中学校で学習内容が類似しているものについては統合する。選択設定がなされているものについては、系統性を確保するため必修とする。

2 移行する内容

(1) 第6学年に「おもりとももの動く様子」を第5学年から移す。

(2) 第8学年に「力の働き」「物体の運動と力」を第9学年から移す。

- (3) 第 6 学年に「光の性質」「音の性質」「温度と熱」を第 7 学年から移す。
- (4) 第 7 学年に「電磁石を流れる電流の働き」を第 6 学年から移す。
- (5) 第 9 学年に「電流と電子」を第 8 学年から移す。
- (6) 第 9 学年に「化学変化と分子・原子」を第 8 学年から移す。
- (7) 第 6 学年に「身のまわりの生物の観察」を第 7 学年から移す。
- (8) 第 7 学年に「生物と環境のかかわり」を第 6 学年から移す。
- (9) 第 9 学年に「地球の運動」を第 6 学年から移す。
- (10) 第 7 学年に「地層のでき方と化石」を第 6 学年から移す。また、第 7 学年「堆積岩と地層」を第 9 学年から移し、一括して学習する。
- (11) 第 8 学年に「火山による変化」を第 6 学年から移す。また、第 8 学年に「火山の活動と火成岩」を第 9 学年から移し、一括して学習する。
- (12) 第 9 学年に「地震による変化」を第 6 学年から移す。これを第 9 学年配当の「地震」と一括して学習する。

3 上学年用の教科書の使用について

第 3 学年から第 5 学年までは、各学年用教科書と補助教材で対応する。

第 6 学年に中学校用理科第 1 分野上・理科第 2 分野上の教科書を、第 7 学年に中学校用理科第 1 分野下・理科第 2 分野下の教科書を早期給与する。

なお、各学年で使用する教科書は下表のとおりである。

	学 年 (年間授業時数)	上学年から移行した主な内容/ (下学年から移行した主な内容)	使用教科書
前期	第3学年 (70時間)		小学校第3学年用の教科書を使用する。
	第4学年 (90時間)		小学校第4学年用の教科書を使用する。
中期	第5学年 (95時間)		小学校第5学年用の教科書を使用する。
	第6学年 (95時間)	(おもりとももの動く様子)、光の性質・音の性質・温度と熱、身のまわりの生物の観察	小学校第6学年用の教科書を使用する。併せて中学校用理科1分野上・理科2分野上の教科書を使用する。
	第7学年 (120時間)	(電磁石を流れる電流の働き)、(生物と環境のかかわり)(地層のでき方と化石)、堆積岩と地層	中学校用理科1分野上・下、理科2分野上・下の教科書を使用する。併せて小学校第6学年用の教科書を使用する。
後期	第8学年 (120時間)	力の働き、物体の運動と力、(火山の活動と火成岩)(火山による変化)	中学校用理科1分野上・下、理科2分野上・下の教科書を使用する。
	第9学年 (105時間)	(電流と電子)、(化学変化と分子・原子)、(地球の運動)	中学校用理科1分野上・下、理科2分野上・下の教科書を使用する。

6 計画初年度(平成17年度)に早期給与を受ける児童生徒数及び早期給与する教科書の種類・冊数の見込み

学 年	児童生徒数	早期給与する教科書の種類	冊 数	備 考
第5学年 (小学校第5学年)	11	小学校第6学年用算数	11	
		中学校第1学年用英語	11	
第6学年 (小学校第6学年)	19	中学校第1学年用数学	19	
		中学校用理科第1分野上	19	
		中学校用理科第2分野上	19	
		中学校第1学年用英語	19	
第7学年 (中学校第1学年)	19	中学校第2学年用数学	19	
		中学校用理科第1分野下	19	
		中学校用理科第2分野下	19	
		中学校第2学年用英語	19	
第8学年 (中学校第2学年)	17	中学校第3学年用英語	18	

